

秋田県告示第391号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により平成28年2月12日付け指令秋建－2－12で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成28年6月10日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 許可を受けた者の住所及び氏名
 潟上市飯田川和田妹川字出張17番3
 有限会社サクセス 代表取締役 工藤誠子
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
 南秋田郡五城目町字石田六ヶ村堰添135番1号、135番2号、136番、138番、139番1号